

生駒市立学校への校内LANの整備等

1 整備目的

児童生徒の情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境を整備し、ICTを活用した学習活動の充実を図るため、1人1台の端末利用に必要な高速大容量の通信ネットワークを整備する。

2 「GIGAスクール構想」に基づく国が示す校内LAN整備の標準仕様

- ・工事が必要となるケーブルの規格はカテゴリ6A以上対応
- ・ハブやルータ、スイッチ類は将来の市場展開に応じた容易な更新を可能とすること
- ・クラウド活用はもとより、大容量の動画視聴などをストレス無く行えること
- ・校内LAN整備と同時にされる電源キャビネットの整備

3 整備対象校

小学校 11校、中学校 7校、小中一貫校 1校 計19校（全小中学校）

4 整備工事内容(予定)

工事内容	教室以外 (職員室、廊下等)	普通教室		特別教室 (教科、図書、 多目的室等)
		普通学級	特別支援 学級	
LAN配線工事	○	306室	61室	240室
ネットワーク機器 (ハブ、ルータ等)	○			
無線ネットワーク機器 (アクセスポイント)	5室	306室	61室	223室
電源キャビネット		306室		

上記のほか、調査、設計、工事監理を含む。

5 補助金

国庫補助金：公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金（新たに創設）

補助率：2分の1

要件：令和2年度までに高速大容量の校内通信ネットワークを完備

6 整備手法

設計施工により工期を短縮

(理由)

- ① 全国的にネットワーク整備が進められることから、工事業者の人員不足と工事部品の供給不足が懸念され、できる限り早く工事着手する必要があること
- ② 全校の整備にかなりの時間を要すること
- ③ 令和2年度中に端末が使用できる環境を整えるためには、速やかに事業者を決定して、授業の支障とならない学校の夏期休業期間を利用し、効率的に工事を行う必要があること